

【別紙 2】

〔受検者・保護者への周知内容〕

**令和4年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考における
新型コロナウイルス感染症への対応について（令和4年1月24日改訂）**

1 受検に当たっての留意事項

令和4年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考を受検する皆さんが、安全・安心に受検できるように、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に基づき、次の点について御協力をお願いします。

- (1) 入学者選考当日まで、新型コロナウイルス感染症への感染予防（手洗い、咳エチケット【マスクの着用】及び3つの密【密閉・密集・密接】の回避等）に気を配り、体調管理に努めてください。
- (2) 入学者選考当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用してください。
- (3) 検査当日、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるよう、体温調節をしやすい服装等の工夫をお願いします。
- (4) 入学者選考当日の朝に必ず検温をしてください。37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、医療機関を受診してください。なお、当日、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合でも、前日までに医療機関を受診して、PCR検査の結果が陰性である場合又はPCR検査の必要ないと診断された場合は、当日、出身学校長又は広島特別支援学校に申し出てください。この場合は、別室での受検となります。
- (5) 入学者選考当日の遅刻や欠席連絡等は、必ず出身学校長に連絡してください。また、事前に当日欠席する可能性が生じた場合にも、判明時に必ず出身学校長に連絡してください。出身学校長から広島特別支援学校に状況の連絡をします。

2 受検者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応

(1) 受検できない者

令和4年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考において、受検者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、受検者が感染者の濃厚接触者又は接触者に特定された場合等においては、受検は認められません。

ただし、接触者については、条件を満たしていれば受検可能な場合もあります。受検できない場合等については、[別表]「令和4年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考における新型コロナウイルス感染症に係る受検の可否について」(令和4年1月24日改訂)のとおりです。

(2) 受検機会の確保

(1) に対して、新型コロナウイルス感染症に係る追検査を実施します。追検査（普通科：2月8日、普通科職業コース：2月9日）を受検できるものは追検査の受検となり、追検査を受検できない者は新型コロナウイルス感染症に係る追検査（2月17日）の受検となります。

また、これらの追検査をやむを得ない事由により欠席し特別支援学校長が認めた場合、普通科（職業コースを除く。）に出願した者及び普通科職業コースで普通科（職業コースを除く。）を併願した者については、普通科（職業コースを除く。）の受検を認め、受検機会を確保することとしています。

3 その他

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後も必要に応じて追加的な措置を実施する場合がありますため、随時、広島特別支援学校及び広島市教育委員会のホームページを確認してください。